

平成25年度綾川町の給与・職員数等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
24年度	人 25,149	千円 8,576,531	千円 781,692	千円 1,356,662	% 15.8	% 15.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似市町平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 141	千円 530,254	千円 69,847	千円 189,365	千円 789,466	千円 5,599	千円 5,691

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

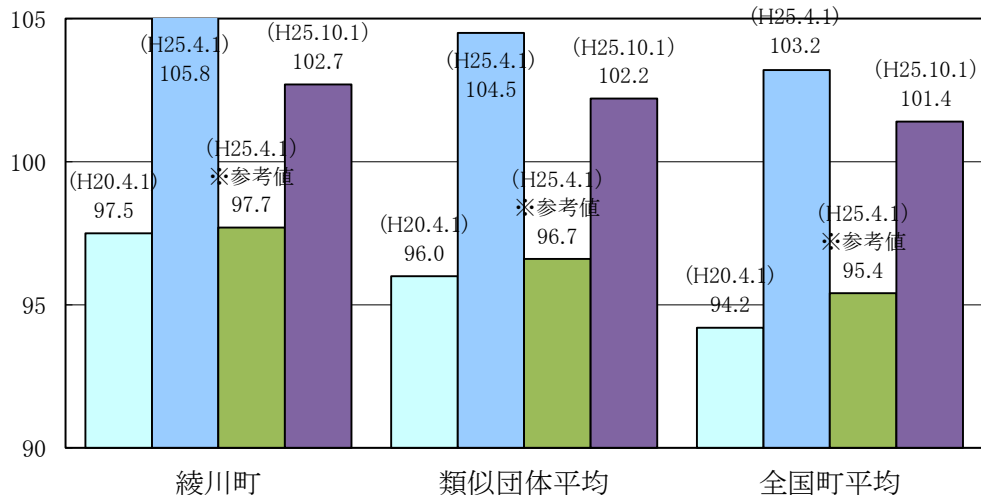
(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額措置実施期間
実施	平成25年10月1日～平成26年3月31日
減額措置の内容	
(給料)	
特別職 ▲5%	
一般職のうち行政職 (一) 給料表職員 ▲1%～▲5%	
ラスパイレース指数 (H25.4.1) 105.8 (H25.4.1参考値) 97.7 (H25.10.1) 102.7	
(手当)	
時間外勤務手当については減額後の給料を基礎とする。	

(その他)

町合併：平成18年3月21日 綾上町および綾南町が合併。

(4) ラスパイレース指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレース指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職給料表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務の時的的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

(5) 給与改定の状況

- ① 月例給 改定なし
- ② 特別級(期末・勤勉手当) 改定なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)
綾川町	44.9 歳	332,906 円	359,242 円
香川県	44.5 歳	342,719 円	363,436 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.5 歳	318,183 円	349,189 円

②技能職

区 分	公 務 員				民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均民間給与月額
綾川町	53.8 歳	6 人	311,033 円	311,033 円	—	— 歳	— 円
うち学校給食員	55.0 歳	3 人	314,000 円	314,000 円	調理士	43.6 歳	222,800 円
	その他	52.6 歳	3 人	308,067 円	308,067 円	—	—
香川県	53.4 歳	48 人	342,454 円	352,058 円	—	—	—
国	49.9 歳	— 人	272,119 (286,850) 円	309,534 (325,400) 円	—	—	—
類似団体	49.8 歳	14 人	289,569 円	305,687 円	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当を含めたもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されている香川県民間賃金のデータを使用している。(H22～H24)
 4 技能職種と民間職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。
 5 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国比較ベース)の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	学 歴	綾川町	香川県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能職	短 大 卒	152,800 円	—	—
	高 校 卒	140,100 円	133,100 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

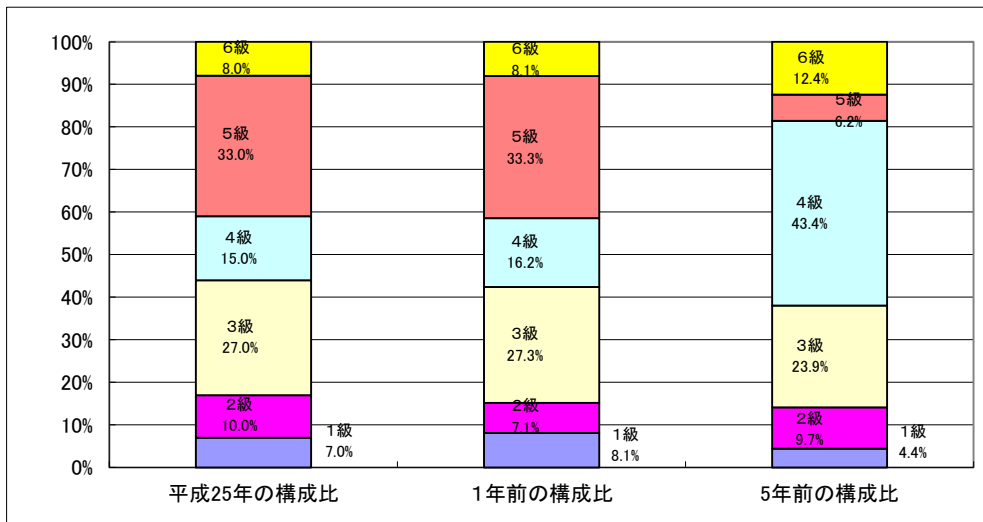
区 分	学 歴	経験年数7～10年	経験年数10～15年	経験年数15～20年
一般行政職	大 学 卒	222,600 円	273,300 円	317,400 円
	高 校 卒	214,600 円	245,800 円	288,400 円
技能職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	277,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事	7	7.0	135,600 円	243,700 円
2 級	主任主事	10	10.0	185,800 円	307,800 円
3 級	主査	27	27.0	222,900 円	354,700 円
4 級	課長補佐・主査	15	15.0	261,900 円	388,300 円
5 級	課長・課長補佐・主査	33	33.0	289,200 円	400,600 円
6 級	参事・支所長・課長	8	8.0	320,600 円	422,600 円
計		100	100.0		

- (注) 1 綾川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
 3 一般行政職とは税務職、医師、看護師、保健師、薬剤師、医療技術師、福祉職（保育士）企業職（水道職員）、技能職、教育公務員（幼稚園教諭）を除いた職員です。



(注) 各年4月1日現在。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

① 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年10月1日から翌9月30日までの1年間を評定期間とする勤務成績の評定を実施中。

② 昇給への勤務成績の反映状況

昇給日（毎年1月1日）に勤務成績に応じ、5段階（（A）8号級（B）6号級（C）4号級（D）2号級（E）0号級）の昇給区分を決定している。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

綾川町	香川県	国
1人当たり平均支給額 (24年度) 1,281 千円	1人当たり平均支給額 (24年度) 1,592 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理監督加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%~20% 管理監督加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

綾川町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例		その他の加算措置	定年前早期退職特例	
1人当たり平均支給額	11,361 千円		(2%~20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)		9,745 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)		974 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
医師の特例	15 %	10 人	15 %

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）		43 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		21,700 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）		1.42 %	
手当の種類（普通会計以外も含む。）			9種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務職員徴収手当	税務職員	町税の徴収に関する事務に従事した場合	1回700円
衛生業務手当	一般行政職員	感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護、感染症病原体の付着の危険がある物件の処理作業若しくは感染症病原体を有する家畜若しくは感染症病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事した場合	1回1,000円
医療業務手当	医師	病院及び診療所に勤務する医師に対して	月額50,000円
往診手当	医師	往診の業務に従事した医師	時間内 往診料金の10% 時間外 往診料金の50%
地域医療業務手当	診療所長（医師）	診療所長に対して	月額50,000円
放射線取扱手当	放射線技師	病院及び診療所に勤務する放射線技師に対して	月額5,000円
夜間看護手当	看護師	正規の勤務の一部または全部が深夜（午後10時～午前5時）に行われる場合。	1回6,800円
待機手当	看護師	訪問看護ステーションに勤務し正規の勤務時間以外に利用者からの緊急連絡に対処するため、自宅等で待機の態勢を命ぜられた者	月額5,000円
現場作業手当	企業職員	水道施設の維持管理及び修繕等の特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められた場合	月額7,000円

（注）特殊勤務手当の支給実績等については普通会計決算ベースによる。

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	17,300 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	123 千円
支給実績 (23年度決算)	22,538 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	155 千円

(注) 時間外手当の支給額については普通会計決算ベースによる。

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	適用	綾川町	国
扶養手当	・配偶者	13,000 円	13,000 円
	・配偶者以外の扶養親族の1人につき	6,500 円	6,500 円
	・特定期間の加算	5,000 円	5,000 円
住居手当	・借家、借間居住者 (最高支給限度額)	27,000 円	27,000 円
通勤手当	・交通機関利用者	運賃相当額	運賃相当額
	・交通用具使用者	使用距離区分に応じ、 2,700円～最高30,700円	使用距離区分に応じ、 2,000円～最高24,500円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員	職員の職責区分に応じ、 ・参事 105,000 円 ・会計管理者 62,100 ・課長級 54,100 円 ～45,600 34,200 円 ・課長補佐級 ～34,000	職員の職責区分に応じ、 128,900 円 ～33,900 円 (一般行政職)
宿日直手当	・一般行政職	4,200 円	4,200 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区分		給料月額	期末手当支給率 (24年度)
報酬	町長	809,000 円	6月期 1.45 月分
	副町長	590,000 円	12月期 1.45 月分
			合計 2.90 月分
報酬	議長	371,000 円	6月期 1.45 月分
	副議長	322,000 円	12月期 1.45 月分
	議員	302,000 円	合計 2.90 月分
退職手当		(算定方式) 退職日における給料月額×勤続期間月数 (48月を超えるときは48月)×支給割合 (町長36.5、副町長22.0)	(支給時期) 退職した日から起算して1ヵ月以内

6 職員数の状況

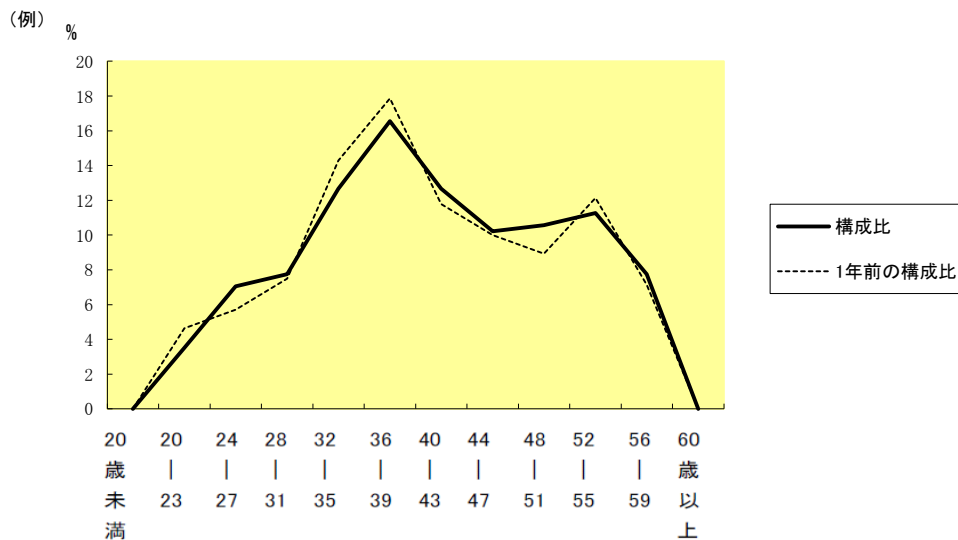
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年度4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増加数	主な増減理由
		平24	平25		
福祉関係— 一般行政 を除く	議 会	3	3	0	
	総 務	24	21	▲ 3	業務内容見直し
	税 務	8	8	0	
	労 働			0	
	農 林 水 産	12	11	▲ 1	業務内容見直し
	商 工	1	1	0	
	土 木	7	8	1	業務充実
	小 計	55	52	▲ 3	
福祉関係	民 生	60	60	0	
	衛 生	8	8	0	
	小 計	68	68	0	
一般行政部門計		123	120	▲ 3	<参考> 人口1万人当たりの職員数47.72人 (類似団体 51.41人)
教 育		19	20	1	業務充実
消 防				0	
小 計		19	20	1	
公営企業等 会計部門	病 院	83	85	2	医療職退職者補充
	水 道	8	8	0	
	交 通			0	
	下 水 道	5	6	1	退職者補充
	そ の 他	43	46	3	退職者補充
	小 計	139	145	6	
総 合 計		281	285	4	

(注) 相互の部門間異動等、増減数が同数となり相殺される増減理由については記載していない。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0人	10人	20人	22人	36人	47人	36人	29人	30人	32人	22人	0人	284人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	140	136	131	125	123	120	▲20 (▲14.3%)
教育	28	26	23	21	19	20	▲8 (▲28.6%)
普通会計 計	168	162	154	146	142	140	▲28 (▲16.7%)
公営企業会計 計	117	145	144	141	139	145	28 (23.9%)
総合計	285	307	298	287	281	285	0 (0%)

(注) 客年における定員管理調査において報告した部門別職員数。